

市議会だより 安芸

第100号

令和6年3月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和5年安芸市議会第4回定例会

第100号記念 特別号



市議会だより安芸は、第100号を迎えました！

平成11年5月に創刊号が発行されてから25年。市議会だより安芸は第100号を迎えることができました。このことを記念して、市民の皆さんに「100」という数字を持って写真を撮影していただきましたので、ご紹介します。



高知県立安芸高等学校仮装行列



伊尾木公民館ふれあいサロン



安芸スイミングクラブ

【目次】

100号記念ページ	P 1、P 2、P 19
委員会審査報告等	P 3～P 4
一般質問（7人が登壇）	P 5～P 11
決算審査	P 12～P 13
議案等の審議結果	P 14～P 15
議員の出席状況	P 16～P 17
たつの市議会交流事業	P 18
3月定例会会期日程（予定）	P 18
議会日誌	P 18
新しい議場が完成	P 20

【議会日程】

21日	20日	19日	18日	12日	11日	8日	6日	12月定例会（第4回定例会）
討論、採決、閉会	委員長報告、質疑、	一般質問	一般質問	産業厚生委員会	総務文教委員会	質疑、委員会付託	提案理由説明	開会、議案上程、

令和5年第4回安芸市議会定例会は、12月6日から21日まで開催され、条例の改正、補正予算など41件の議案等を審議しました。また、一般質問は、12月18日、19日、20日の3日間に7人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第100号

安芸市交通安全条例

交通事故のない安全で安心な社会の実現に寄与することを目的に、交通安全に関する基本的理念を定め、市・市民の責務を明らかにし、交通安全施策を推進するため条例を制定するもの。
(主な質疑)

問 条文にある道路交通環境の整備、関係行政機関及び関係団体とは何か。

答 道路交通環境の整備は、道路の修繕など、安全に通行できるように整備するもの。関係行政機関は国、県、警察など。関係団体は安芸市交通安全市民会議や交通安全母の会、安全運転管理者協議会などである。

問 学校や保育所への教育が大事ではないか。

答 交通安全知識の普及という項目があり、教育も含むと考えている。毎年、小

学校や保育所への交通安全教室等を実施しており、継続して粘り強くやっていきたい。

●「賛成全員で可決」

議案第101号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の規定に基づき、人事院勧告の趣旨に沿って、一般職の職員の給料月額、期末・勤勉手当の支給率等を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第102号

安芸市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例

長期継続契約を締結することができる契約に、情報処理システム等のソフトウェアの借入れ及び運用保守管理等に関する契約を追加するなど、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 長期継続契約の複数年

がどのくらいか国の規定はあるのか。

答 国の規定はなく、それぞれの自治体による。ソフトウェアは利用目的に応じてだが、3年または5年が長期にあたる。

●「賛成全員で可決」

議案第103号

安芸市火災予防条例の一部を改正する条例

省令の改正に伴い、蓄電池設備の基準の見直し及び固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めるなど、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 固体燃料を用いた厨房設備とはどのようなものか。

答 業務用の炭火焼き器である。これまでは厨房で置ける場所に制限があったが、改正により緩和された。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第104号

安芸市健康ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

令和6年1月4日から、健康ふれあいセンター元気館の管理を外部委託するのに合わせて、施設の使用時間を変更するもの。

また、元気館内の元気風呂の使用料について、高知県公衆浴場入浴料金の統制額と同額に改定するとともに、回数券の規定を条例で定めるもの。

(主な質疑)

問 影響額はどのくらいか。

答 令和4年度決算の利用人数でいうと114万円の売上げ増となる。実質的に960万円の赤字となっているため収支が大幅に改善することにはならないが、やむを得ないと判断した。

問 風呂がない方の入浴施設の利用について、民間の宿泊施設などで受入れてくれるのであれば、今後委託などを検討してはどうか。

図 公衆浴場法の関係にもよるが、一利用者として使えるのであれば、今後の検討課題には入ってくると思う。

図 元気館の管理委託は現在の利用方法と同じような委託をするのか。委託によって利用者にプラスになる面はあるのか。

図 あくまでも管理委託で、運営者は市である。利用時間は若干短くなるが基本的に大きく変わらない。委託する以外の時間についても、状況により職員が対応する形で貸出しを継続していく。

●「賛成全員で可決」

議案第105号

安芸市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

人口減少に伴い、計画給水人口及び計画給水能力の見直しを行うほか、地方自治法改正に伴い、引用部分の条項にずれが生じることから所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第106号

安芸市給水条例の一部を改正する条例

次の3点について所要の改正を行うもの。①安芸ノ川地区においては定住者がおらず、今後も水道利用の見込みがないことから、給水区域から同地区を除外、②水道法の改正により、所管省庁が国土交通省等となることによる改正、③公営企業会計に出納整理期間がないことを鑑み、3月の納期限を3月29日とする改正。

(主な質疑)

図 給水地域から安芸ノ川地区を廃止する理由は。

図 安芸ノ川地区は平成30年の豪雨災害による大きな被害により定住できる状況になく、今後の定住の有無や、地区へ作業に来る方にも水道利用の意思確認を行ったが必要ないとのことだった。また、四国電力も電力利用者に今後の電力利用の有無を聞き取り調査しているが、今後利用の見込みがないことを確認していることも判断材料として給水

区域から除外した。

●「賛成全員で可決」

議案第107号

安芸市公共下水道条例の一部を改正する条例

公営企業会計に出納整理期間がないことを鑑み、3月の納期限を3月29日とするよう改正するもの。

●「賛成全員で可決」

その他の主な議案

【人事案件】

議案第98号

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

高知地方方法務局長から推薦依頼のあった人権擁護委員の候補として、鈴木昭彦氏（港町）、松田公治氏（本町）を推薦することに同意。

【補正予算】

議案第109号

令和5年度安芸市一般会計補正予算（第5号）

補正前の予算205億4482.5万円に7億44

33.4万円を追加するものの。

(主な増額)

- ・物価高騰家計支援クーポン給付
- ・住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金
- ・防災対策基金及びふるさと応援基金積立金
- ・障害者自立支援給付費等の増
- ・生活保護総務事務費の令和4年度精算に伴う国庫支出金返還金
- ・消防士居分団屯所敷地造成工事及び用地購入
- ・川北古戸地区仮設給水管布設実施設計委託及び工事
- ・井地谷川他災害復旧工事費の増 ほか

【条例改正】

議案第115号

安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例

議案第116号

安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

高知県知事等、県の特別職の期末手当の支給率が改正されることに準じて、安芸市議会議員及び安芸市長等の特別職に対して支給する期末手当の支給率をそれぞれ改正するもの。

(討論)

反対討論1名(要旨)

・主権者である国民は、物価の高騰等で生活が困窮している。そういった中で、県知事等の報酬が上がることに準じて、特別職及び市議会議員の給料を上げることには反対する。政治に携わる者は主権者を優先にして物事を考えるべきである。

※議案第115号及び116号は、討論後に採決(委員会への付託は省略)を行い、賛成多数で可決されました。

一般質問



う だ たく し
田 卓 志
(翔政会)

1 安芸市の文化遺産等に対する周辺環境と保存のあり方について

問 統合中学校の建設に伴う周辺環境の変化と文化遺産の保存のあり方について。瓜尻遺跡を今後どのようにして保存活用するのか、国史跡指定になると周辺の環境はどうなるのか。具体的に伺う。

答 藤田生涯学習課長

瓜尻遺跡調査指導委員会の指導・助言のもと、国史跡指定に向けた取組を進めるとともに、地域における文化財の保護・継承や学校教育等への活用などに取組む。史跡指定後は、土地の利用などに制限がかかる。

問 安芸市新庁舎建設に伴う周辺環境の変化と文化遺産の保存について。野良時計周辺の保存計画はどのように考えているか伺う。

答 近藤建設課長

安芸市まちづくり景観条例では、土居の上中村、溝ノ辺、長屋、西木戸、廓中を景観形成地区として指定している。新築、増改築等を行う場合は、建築物等の規模や色彩、材料等について景観形成基準に適合するように努めていただいている。

問 農地法もしくは周辺農地の転用許可制度の変更にについて詳しく伺う。

答 三宮農林課長

農地法における農地区分は、新庁舎の供用開始により周辺300m以内は第3種農地、周辺500m以内は第2種農地の位置付けとなる。

問 安芸城跡を含む土居廓中地域の環境整備について、建物高さ、建蔽率、容積率、敷地と道路との関係、など

の規制はあるか。

答 藤田生涯学習課長

文化庁が示す伝統的建造物群保存地区制度の実務の手引きによると、「当該建築物が本来持っている文化財的価値を担保する必要があるため、基準により一律に形態を規定することができない。」とされており、保存計画においては数値ではなく、「歴史的風致と調和する」「歴史的風致を損なわない」などと表現している。

問 近年、建蔽率や容積率が高い建築物が建設され、周辺になじまないのではないかとの風評があるが心当たりはあるか。

答 藤田生涯学習課長

さまざまな意見を聞いている。

問 同地区の建造物等の新・増築には許可が必要か。

答 藤田生涯学習課長

事前に許可が必要である。

問 許可基準について、「土居廓中の歴史的風致と調和するもの」となっており基準が数字で明確に規定されていない。「保存地区見直し」の事業計画があるが、具体的に伺う。

答 藤田生涯学習課長

重伝建地区に選定され10年が経過している。現状と課題を把握し、今後の地区の保存について審議会に諮り、協議、検討していく。

問 絵師金蔵の描いた安芸市に現存する芝居絵屏風や絵馬等の文化遺産の調査保存の取り組みを伺う。

答 藤田生涯学習課長

今年度から3年かけて「文化財保存活用計画」の策定に取り組んでいる。保存や活用などで困りのことがあれば、文化財係に連絡をお願いする。保存と活用方法について、所有者の意向を確認しながら一緒に考えていく。

2 安芸市内には無い屋内プールの利用料の補助について

問 安芸市の実施計画の基本施策に「スポーツ人口の拡大」とある。市民の健康寿命を延ばすためにも、屋内温水プールの利用促進に補助を願いたい。

答 横山市長

スポーツ施設のほか、文化施設を含めた市外の公共施設の利用者数、財政負担など考慮する必要があると考えている。

一般質問



やまおか したか 裕
(市民の風)

1 防災対策について

問 避難タワーの電灯が切れていると指摘してから修理まで2か月かかっている。赤野住吉避難タワーには十分な備蓄品が備えられていない。いつ起こるかわからない災害に対して危機感が希薄すぎる、市長はどう思うか伺う。

答 横山市長

赤野住吉避難タワーについて、一部備蓄品は備えており残りを今年度中に備蓄する。完成と同時に備蓄品が全て揃うと一番良いが、予算的な部分も段取りしながら計画を立てている。

問 先に建設された避難タワーの部屋の設置を業者と

協議するとの事だったが、どうなっているのか伺う。

答 千光士危機管理課長

避難タワーの設計実績がある設計会社と、どのような規模、素材ならば整備できるかの提案を含め構造計算の再計算について打ち合わせをし、現在、参考見積書を徴しているところ。

問 災害発生の際、避難所でのテント張やトイレ設置など、だれがいつするのか具体的な計画を伺う。

答 千光士危機管理課長

避難所へ逃げてきた人が何人か集まったうえで組み立てをしていただく。

2 統合中学校について

問 市内小学校児童数の過去5年間の推移を伺う。

答 秋山学校教育課参事

令和5年度574名、同4年度594名、同3年度628名、同2年度654名、同元年度699名。

問 遠距離の生徒の通学支

援はどの様になっているのか伺う。

答 秋山学校教育課参事

赤野、穴内、伊尾木、下山の生徒にごめん・なはり線の定期代を全額補助する。併せて安芸駅⇄学校間の通学手段となる自転車等の購入費用に対して、上限3万円を補助する。

問 部活動は県下トップレベルにと言われているが、準備はできているのか伺う。

答 秋山学校教育課参事

各部活動において、元オリンピック選手などの専門家を外部講師として年に数回招き、教えていただいたことを次の練習や試合に生かしていくよう考えている。

3 財政状況について

問 令和5年度6年度と市債がぐんと増えている。今後10年間の財政状況はどの様になっているのか伺う。

答 大野企画調整課長

新庁舎や統合中学校の建設等により、市債残高は増

加するが、有利な起債の利用で普通交付税が措置されるので、直ちに財政危機を招く状況ではない。

問 今後考えられる公共施設の建設はどういう物があるのか伺う。

答 大野企画調整課長

小学校や保育所の移転・統合。図書館や市民会館の老朽化対策に関連した庁舎及び中学校の跡地活用。公民館や市営住宅などがある。

問 安芸市の人口減少が著しい現状で今後の将来人口の想定を伺う。

答 大野企画調整課長

2030年は1万5612人、2040年は1万4630人となっている。

問 安芸市のまち、ひと、しごと総合戦略による推計では、2030年の人口想定1万6222人、2040年は1万5121人となっている。12月広報の住基人口が1万5940人なので、来年には2040年の

想定を下回るのでは、市長は人口減少対策に取り組むとよく言っているが、全く追いついていない現状だ。安芸市の人口減少、経済力の衰退の現実に、この10年間の様な人口対策を進めてきたのか、今後の対策を含めて市長の見解を伺う。

答 横山市長

市独自では、結婚から子育て期まで様々取り組んでいるが効果が上がっていない。本市のみならず県全体、都市部以外で人口は減少。県も独自に交付金を創設し力を入れており、ともに取組を進めなければならない。

4 観光振興について

問 以前から要望している海岸堤防の自転車道整備は検討されたのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長

観光資源への移動機能向上を目指し、伊尾木小南から大山までの区間、堤防を活用した自転車等周遊路整備に向けて建設課と協議中。令和7年度に測量設計予定。

一般質問



与 倫 藤 佐
(あきかぜ)

1 統合中学校が目指す学校像について

問 誰もが行きたくない学校と、かかせたい学校とは、どのような過程を経て、どのような想いが込められ、誰が主体となり提案しているのか。

答 秋山学校教育課参事

市立中学校に通う生徒や保護者に充実した教育環境を提供するという想いから、議会提案などを経て、開校準備委員会で設定した。

問 具体的にどのような取組が必要か。

答 秋山学校教育課参事

主役である生徒が活躍できる、自主自律の学校づくりが必要であり、①自己決定の場を与えること②自己

存在感を与えること③共感的人間関係を育成すること
を教職員一丸となって実現し、生徒間に活気や触れ合いのある、規律正しい学校としたい。

誰もが行きたい学校とは子ども達との壮大な約束である。子ども達と保護者の声を聞き、時に柔軟に変化しながら取り組み続けてい

問 安芸市の子ども全体に目を向けると、その能力を充分引き出せるよう、学びの場を選択できる環境を整えることが大切と考える。

統合中学校以外に進学を望む家庭が必要とするサポートがあれば新たに検討する考えはあるか。

答 秋山学校教育課参事

ご質問では、どのようなサポートが必要か具体的な内容が分からないので、何とも言えない。

2 通学路について

問 新市役所北の未整備道路東側水路の転落対策は開校までにできるのか。

答 近藤建設課長

本年度末までに道路東側の水路沿いに転落防止柵を設置する。また、緑色のラインを引き、通学路であることを視覚的に認識させ、自動車等に注意を促す。

3 市役所庁舎及び安芸中学校跡地活用について

問 今後どう利用されるのか市民は期待と不安を持つ

て跡地活用検討委員会の報告書や定例議会での市長開会あいさつの中から情報を得ている。改めて現在の検討段階を伺う。

答 大野企画調整課長

基本構想策定に向け取り組むとともに、企業進出の可能性等を探るサウンディング市場調査や公共事業を実施するための手法として民間資金等を活用したPFI事業等も研究している。

問 明確なコンセプトを示した基本構想を策定するにあたり安芸市の将来像など大切にしていることを伺う。

答 横山市長

人口減少や高速道路の整備等による社会・経済構造の変容を考慮し、市民の大切な施設・財産を今度はどういった方達に、どのように活用いただくのか。多くの市民の納得、共感が得られるよう構想を練り上げる必要がある。

また、圏域の活性化を担う役割が本市にあることを理解し、将来像を描くことが大切であると考えている。

問 大規模な公共施設の跡地活用という大きなプロジェクトの方向性を決定する際に設けている判断基準を知りたい。

安芸市のまちなぎの特性についてどう分析や把握をされているのか伺う。

答 大野企画調整課長

人口推移や構造、施設・事業所の高台移転、高速道路の整備等、人の流れやま

ちの様相は変化していく。また人口減少下において、本市は県東部地域の、いわゆる人口ダム機能の役割も求められていると考える。

問 2つの跡地活用を並行して検討する巡り合わせとなった。個々に切り離して結論を出すのではなく、相乗効果を期待した検討がされているのか。

答 大野企画調整課長

両施設の活用策が決まれば、それらの連動のみならず、他の施設や機能とのつながりによる相乗効果が得られるよう心掛けたい。

問 あまり長期間、中心部にある両跡地が活用方法の決まらぬまま残ることは望ましくない。時間も意識し進めているのか伺う。

答 大野企画調整課長

様々な立場や考えをお持ちの方から意見・提案が出された報告書をもとに、市民の共感が得られるよう、時間は意識しつつも、慎重に取組を進めてまいりたい。

一般質問



せん じ い せ お
千 光 士 伊 勢 男
(日本共産党)

1 国保行政について

問 国保は、国庫負担なしに成り立たない制度である。18歳以下の子供を均等割から外すことはできないものか問う。

答 植野市民課長

18歳以下の均等割の免除については、安芸市の国保財政の状況では難しい。国において子育て世帯への支援策として講じられるべきであると考えている。

問 国保税の統一化について、「保険料水準統一加速化プラン」が設定された。来年度から各自治体が値上げをしないといけない状況が生まれている。安芸市も国保税の引上げになるので

はないか。

答 植野市民課長

統一目標の令和12年度の見通しでは、医療の高度化や後期高齢者医療制度等への負担増等に連動して、保険料の水準が高くなることが予想されている。

2 農政問題について

問 政府は、食料安全保障強化政策大綱を出した。2つの柱を出した。1つは、生産資材の国内代替転換。2つは、輸入原材料の国産化への転換であり、麦・大豆・飼料作物の生産拡大が柱である。生産資材はほとんど化学肥料で輸入が占めている。安芸市で何を取り組めるか問う。

答 三宮農林課長

本市では麦・大豆等の生産は難しく、畜産飼料となる飼料作物やWCS用稲の耕畜連携に取り組んでいる。化学肥料等の生産資材に関する取組では、圃場ごとの土壌診断・分析による適正施肥の励行や、みどり認

定の取得推進を図ることによって、化学肥料等の環境負荷低減に取り組んでいく。

問 地域農業計画を立てるにしても一定の方針を持つて話し合いに臨む必要と思うがどうか問う。

答 三宮農林課長

市やJA、農業振興センター等で構成する地域計画策定連絡協議会で、農業委員会等の地域農業に精通する関係機関と協議調整のうえ作成した計画素案を地域での話し合いの場で示し、計画策定に取り組んでいく。

問 地域計画策定推進に新たに8億円が措置された。これは農地集積を加速させる対策だが、認定農業者の経営改善のため農業用機械・施設の導入を支援する農地利用効率化等支援交付金事業では、経営面積拡大を目指す場合600万円措置される。こう見ると、規模拡大、認定農家の推進と思うがどう考えるか問う。

答 三宮農林課長

農業での経営者・従事者の高齢化や就業人口の減少の現状を踏まえ、経営の大規模化、法人化を目指す意欲ある農業者への環境整備に対する国の支援策である。本市においても規模拡大や法人化を目指す経営体の育成が必要と考える一方、家族経営体も多くあるため、地域ごとの実情を踏まえ、将来の地域農業の在り方を検討していく。

問 ハウス農家の経営が厳しいと聞く。支援対策の強化を望む。姿勢を問う。

答 三宮農林課長

ハウス農家の厳しい経営状況は認識しており、昨年度からの肥料高騰に対する支援に加え、被覆資材の張替等に対する支援を5年度から創設した。今後、臨時交付金等の財政措置が講じられる際には、生産現場のニーズに応じた支援策の検討も必要と考えている。

3 小学校の統廃合について

問 統廃合についての説明がされていると思うが、状況を聞く。

答 秋山学校教育課参事

現在、安芸市小中学校PTA連絡協議会や各小学校の役員会などで話をしている。来年度は、小学校や保育所等の保護者、次に地域という順番で説明会を行う。

2 低所得者の孤独について

問 低所得者から相談があり、食品を買えば、病院へ行けない。病院へ行けば、食品が買えない。少し経過して訪問したが死亡していた。残念でならない。こんな孤独死を出さない安芸市であることを強く望む。市長の決意を問う。

答 横山市長

初めてお聞きする話。そうした方が安芸市から出ないようにするのが行政の責務だと考えている。

一般質問



こ 子
よう 洋
ひろ 広
とく 徳
(公明党)

1 新庁舎の基本理念 の視点から伺う

問 人口減少や空き家も増え町内会で防犯灯の電気料金が支払えられなくなり、防犯灯を外している場所について、市民の安全と安心を守るためにも、再度設置し市で運営維持できないか伺う。

答 千光士危機管理課長

地域から相談があれば、防犯灯を設置したい場所の現状等も確認のうえ協議する。再度申請手続きをしていただき、要綱に照らし合わせ設置を判断することとなる。もう一度設置したいという希望があれば、相談していただければと思う。

問 子どもインフルエンザ予防接種の補助金の助成はできないか伺う。

答 植野市民課長

他市町村の実績等について検証を行い、流行動向を踏まえた上で、来年度、補助制度の創設について検討したいと考えている。



問 高校3年生までの医療費助成はできないか伺う。

答 横山市長

令和6年4月から、本市の18歳までの子どもの医療費を所得に関係なく無償化するよう、来年度の当初予算に計上を予定している。

問 自転車ヘルメット購入補助制度導入はできないか伺う。

答 国藤総務課長

交通事故のない安全で安心な社会の実現への寄与を目的に、今議会に「安芸市交通安全条例」の制定を提案したところである。安芸市交通安全市民会議に諮ったうえで、自転車用ヘルメットの購入補助制度の早期創設に向けて検討する。



2 新庁舎への期待と 対応について

問 本市の農福連携の支援対策を伺う。

答 三宮農林課長

市や県、JA等で構成する安芸市農福連携研究会において、毎月の定例会で個別事例の情報を共有し、就労等の支援につなげている。研究会での取組では、軽トラマルシェの開催など連携も広がる中、受入農家の確保・拡大が課題の一つであり、農福連携サミットでの先進事例の講演や体験・事例発表を通して、農福連携の普及啓発や受入農家の理解の醸成等に努めている。

答 長野福祉事務所長

農福連携支援を継続すると共に、農業以外の就労先の拡大もニーズに寄り添いながら支援を行っていく。

問 本市のひきこもり支援対策を伺う。

答 長野福祉事務所長

引きこもり等福祉に関する様々な相談を受け付ける

「いろいろな相談窓口」を市及び市社協に設置した。加えて訪問等アウトリーチ型の支援にも取り組んでいる。

問 本市の不登校児の支援対策を伺う。

答 大坪学校教育課長

奈比賀分校のふれあい教室において自然を利用した体験や交流活動の実施、学習指導など個々の状況に応じて複数の指導員が支援するほか、家庭・学校・関係機関の連携を密に必要な家庭支援を行い、学校復帰を支援するよう取り組んでいる。

一般質問



小松進也
(こまつしんや 自由の会)

1 市長の考えを教えてください

問 南海地震対策として避難弱者小学校と保育所の高台移転について、H28年の報告書により幾度と質問をしたが、小学校・保育所の数建設場所等は遅延し、しっかりとした方向性と確実性が無い中で人口減少により自然と児童利用は減る。人口減少対策として地域で産み育てる事に対しても、どこに住んだら良いのか保護者は不安である。



現状の人口推移を考慮すると小学校は小中一貫も見据え1校とし、保育所と公民館を併設し子育てと地域の避難場所として高台に一定残す必要があると考える。市長は遅延している高台移転事業をどう進めるのかを問う。

答 横山市長

当初からの想定を上回る児童数減少もあるが、現時点では2校で適地を探している。清水ヶ丘中学校区は清水ヶ丘中学校跡地と答弁してきており、それと並行して取り組んでいかなければならない喫緊の課題である。

問 長野福祉事務所長

移転統合の方針はH28年の報告書のとおりだが、保育所の入所児童数が急速に減少していることから、昨年度から、赤野で保護者との意見交換を行ってきた。今後も、引き続き保護者等との意見交換を行っていく。

問 庁舎及び市立中学校の跡地は、PFI事業も含めて検討していくとの事だが、

PFI法規定で商業施設は無いので検討除外するのか。

答 大野企画調整課長

商業的な機能を有した、例えば、チャレンジショップのような公共的なものを整備するのであれば、対象になると考える。

問 228億円の市債がある中で70年掛けた町並みが変わろうとしている。市全体として公共施設の編成をどう捉えて進めて行くのか。

**答** 大野企画調整課長

人口減少、少子高齢社会を背景に、持続可能な行財政運営を続けていくためには、コスト意識や経営的視点にも立って財政負担の軽減を図りつつ、これからの安芸市に真に必要な行政サービスを提供し続けられるよう、計画的かつ最適な施設編成を進めていく。

問 第二次第三次産業の人手不足について、市も慢性的な人手不足を認識している、各団体と話し合いを持ちどの様な対策を行うのか。

答 岡林商工観光水産課長

人材不足が顕著である介護・障害者福祉サービスの事業所に従事する移住者への補助や、地域おこし協力隊の受け入れなど、移住の観点から新たな人材を地域の定住・定着につなげ、課題解決を図っていく。

問 地域社会インフラである店舗や中小企業の経営者が高齢となり、後継ぎが居ないために廃業となる事業継承が出来ない事が問題となっている。市も認識がある中で支援や対策を問う。

**答** 岡林商工観光水産課長

地域に必要な事業をM&Aで事業継承する買い手を、

市と県が共に支援する補助制度あり。まずは市、商工会議所、金融機関、県事業承継引継ぎ支援センターなどに相談を。

問 ①移住策や事業継承も含めた空き店舗活用対策と②人手不足対策として市職員兼業への実施取組はどうなっているのかを問う。

答 ①岡林商工観光水産課長

移住者など本市で起業を目指す者の空き店舗ニーズに対し、店舗兼住宅の店舗部分と住居部分の機能分離を行う改修に補助制度あり。商工会議所による空き店舗調査も検討されており、活用可能な物件を都市部で開催される移住相談会などで広く紹介していく。

問 ②国藤総務課長

本市における担い手不足の緩和・解消につなげるため、先進事例等を調査し、まずは業種・業態・時間などを制約したうえで、市職員の兼業について試験的に導入する方向で現在検討している。

一般質問



やま した まさ ひろ
山 下 正 浩
(翔政会)

1 安芸市民・先人に 対する面汚しの議 会での議員の質問

安芸市の未来を考える会の人達は議会で何等反論出来ない。余りにも惨めで居た堪らない。小松文人議員も人間であれば、嘘を吐かれる相手の家族も慮るべきである。政治家なら政治責任を取り、関係者に謝罪すべきが政治家の本道である。

問 広辞苑における政治責任についての解説を伺う。その通りである。小松文人議員がしでかした事件は端から悪意に満ちた犯罪行為そのものである。政治責任を負うものである。政治資金規正法は、市民生活に直接関

わる事柄でなく、議会で取り上げる自体心苦しい事件であるが、余りにも善良な未来を考える会の人達を陥れ様とした事は、人道からしても許せる事件でない。

答 国藤総務課長
「政治的な問題に関わる責任。また、政治家が自身の言動の結果について果たすべき責任。」

問 市議会会議規則第62条第1項の条文を伺う。

答 国藤総務課長
「議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。」

問 地方自治法第2条第2項の条文を明確に伺う。

政治資金規正法は市の一般事務ではないにも関わらず、これまで議長が発言させておる。ここに一番問題がある。この規定は議員は市の一般事務のみに質問できるものである。少しくらいは法令・例規を学ぶべきで、市議会の面汚しである。小松文人議員は百条委員会

を設置して、真相究明すると大見栄を切っていたが、設置できる代物でない。もし設置できれば解明されるのは、小松文人議員達の悪意を持って陥れようとした悪行だけが判明し、未来を考える会の正実のみが判明されるだけの事である。

答 国藤総務課長
「普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるものを処理する。」

問 百条委員会は、当該地方公共団体の事務に関する調査のものと思うが伺う。

答 国藤総務課長
そのとおりである。

問 地方自治法第100条第3項の条文を伺う。

百条委員会は小松文人議員が公言している様に、闇雲に設置出来ん。法的根拠も明示せず、公の議会で議員が虚偽虚構を吐いたとすれば、正に犯罪行為となる。

答 国藤総務課長

「第一項後段の規定により出頭又は記録の提出の請求を受けた選挙人その他の関係人が、正当の理由がないのに、議会に出頭せず若しくは記録を提出しないとき又は証言を拒んだときは、六箇月以下の禁錮又は十万円以下の罰金に処する。」

問 同条7項条文を伺う。

答 国藤総務課長

「第二項において準用する民事訴訟に関する法令の規定により宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを三箇月以上五年以下の禁錮に処する。」

問 同条3項・7項以外に「告発」は出来ない伺う。

答 竹部副市長

同条第9項に規定する告発についての質問かと思うが、この告発は、第3項及び第7項に該当したときに、告発しなければならないものと理解している。

令和4年度決算審査について

①決算の状況

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	189億3,529万円	178億5,388万円	10億8,140万円
特別会計			
国民健康保険事業	28億7,550万円	28億7,494万円	56万円
元気バス事業	2,850万円	2,850万円	0
住宅新築資金等貸付事業	4,526万円	4,526万円	0
鉄道経営助成基金事業	14億3,123万円	14億3,123万円	0
墓地公園事業	4,257万円	4,257万円	0
介護保険事業	25億2,855万円	24億824万円	1億2,031万円
住宅団地整備事業	1,420万円	149万円	1,271万円
後期高齢者医療事業	3億4,212万円	3億3,993万円	219万円
水道事業会計（収益的収支）	3億1,692万円	2億6,555万円	5,136万円
下水道事業会計（収益的収支）	4億3,087万円	4億5,341万円	（注）▲2,253万円

（注）損失分（▲2,253万円）については、令和5年度に解消予定

②地方債（市の借金）の状況

	令和4年度末	令和3年度末	増減
一般会計	163億5,544万円	141億477万円	22億5,067万円
元気バス事業特別会計	1,092万円	1,182万円	▲90万円
住宅団地整備事業特別会計	581万円	728万円	▲147万円
上水道事業	9億4,787万円	9億1,389万円	3,398万円
下水道事業	37億9,767万円	—	—

③基金（市の貯金）の状況

	令和4年度末	令和3年度末	増減
総額	79億3,361万円	73億5,409万円	5億7,952万円
うち行政振興基金	12億33万円	11億9,973万円	61万円
うち減債基金	21億7,675万円	18億9,238万円	2億8,437万円
うち施設整備基金	25億5,032万円	25億5,542万円	▲510万円
うち鉄道経営助成基金	2億2,480万円	2億432万円	2,048万円

※基金は、その年度の3月末の数字。

※万円単位で四捨五入して記載しているため、差引額等の計算は必ずしも一致しません。

決算審査特別委員会

継続審査とした令和4年度決算認定に関する11議案について、議長と当該決算年度の監査委員を除いた委員12名により特別委員会を設置し、11月6日から9日までの4日間、慎重に審査を行いました。

（令和4年度決算審査特別委員会）

委員長 佐藤 倫与
副委員長 徳広 洋子
委員 西内 直彦
委員 宇田 卓志
委員 小松 進也
委員 小松 進
委員 山下 裕
委員 川島 憲彦
委員 山下 正浩
委員 小松 文人
委員 尾原 進一
委員 千光士伊勢男
令和5年9月12日設置

質疑の一部（要旨） （総務費）

問 令和4年度末の市債残高に令和5年度の市債が加

わると過去最高の借金があった状況のようになるが大丈夫か。

答 過去の財政危機の状況とは違い、基金等で備えができており、市債残高が同じになっても安芸市も対応できる自力があるので財政状況も同じにはならない。財源が有利な起債が多くなり、国からの支援があることも大きな違いである。

問 令和4年度から情報政策係が新設されたが、どのような成果があったか。

答 安芸市デジタル化推進計画を策定し、庁内情報セキュリティ関連や、マイナンバーカードを利用した電子申請の取組などを進めてきた。行政事務の効率化や市民サービスの向上について、各課と連携していく。

（農林水産業費）

問 園芸ハウス事業で、4月からの予算だと定植等の日程が厳しくなり、作業員も時期が集中する。予算の繰越しをして、1～2月に

引き渡しできるようにならないか。

【答】 当該年度に残予算があれば、翌年度に事業をする予定の方へ前倒しして繰越事業とする取組を、残予算と県予算の動向を見ながら行っている。

(商工費)

【問】 土産物アイデアコンテストで受賞したものは令和5年度に商品化に向けて支援するというが、市内で販売するのか。

【答】 現在、受賞した3つのうち、2つのアイデアについて商品化に向けて試作中。道の駅での販売や、ふるさと納税で活用できればと考えている。

(鉄道経営助成基金事業特別会計)

【問】 ごめん・なはり線は基金のショートの懸念されるので、歳出の削減、収入の増が必要。NHKドラマ「あんぱん」やDMV等もあり、将来を見据えて考えてもらいたい。

【問】 コロナ禍と比較してマインナスが減少しているが、今なお厳しい状況。民間企業との連携や利便性を上げることを、安芸市としてもフォロー、提案等して強く進めていきたい。

(元気バス事業特別会計)

【問】 元気バス乗車人員が令和3年度より1割近く減少している。免許返納などで重要性が増すが、減った理由の把握が必要ではないか。

【答】 安芸市の人口自体が減ったことが一番の理由だと思われる。元気バスの継続のため、状況の把握調査等を行っていききたい。

(国民健康保険事業特別会計)

【問】 高知県は他県と比較して医療費がかかっている。県全体の医療費を抑制する取組が必要ではないか。

【答】 県がデータヘルス計画を策定し、各自治体の医療費の問題に対して、分析して抑制に取り組むこととしている。安芸市も計画を見

て取り組むべきことは強化していかないといけない。

(水道事業会計)

【問】 水道事業に関しての経費削減はどういうことが想定されるか。

【答】 人件費の削減は限界にきている。高知県が水道広域化のプランを作成しており、資材共同購入やシステム等の統一化についての動きが実現すれば経費削減につながっていくと思われる。

現地踏査

審査4日目には、令和4年度決算に係る事業について、現地で担当課から説明を受けました。



安芸市津波避難タワー11号(赤野住吉)

総括的な意見(要旨)

・消防団員の定員欠如や農業用タンクの対策といった、今から考えないといけない大きな問題を抱えている。改善策を模索してもらいたい。

・税等の収納に関して不納欠損額を縮める努力や滞納への対策が必要。厳しい暮らしの中、国保税の軽減など安心して国保が使えるようにやってほしい。農業に関してハウスの努力してほしい。

審査の結果

議案第84号

令和4年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

●「賛成多数で可決」

議案第83号及び議案第85号

〔第93号〕

令和4年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件

件

●以上10件については、「賛成全員で可決」

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和5年第4回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (あき)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (あき)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (無)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
83	令和4年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
84	令和4年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	×
85	令和4年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
86	令和4年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
87	令和4年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
88	令和4年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
89	令和4年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
90	令和4年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
91	令和4年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
92	令和4年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
93	令和4年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
98	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意														
99	3災第414号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○
100	安芸市交通安全条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
101	安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
102	安芸市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
103	安芸市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
104	安芸市健康ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
105	安芸市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
106	安芸市給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
107	安芸市公共下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (あき)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (あき)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (無)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
108	安芸市芸西村介護認定審査会共同設置規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	欠	○	○	○
109	令和5年度安芸市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	欠	○	○	○
110	令和5年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	欠	○	○	○
111	令和5年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	欠	○	○	○
112	令和5年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	欠	○	○	○
113	令和5年度安芸市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	欠	○	○	○
114	令和5年度安芸市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	欠	○	○	○
115	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	－	○	×	×	○	○	×
116	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	－	○	○	×	○	○	○
117	安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
118	オスプレイの訓練中止を求める意見書	可決	×	×	×	×	○	○	○	－	×	○	×	○	○	○
119	子供のために保育士配置基準の引上げを求める意見書	可決	○	×	○	×	○	○	○	－	×	○	×	○	○	○

※ 「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「－」：議長につき表決に加わらず。

※ 人事案件については賛否の公表はいたしません。

※ 議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「あき」：あきかぜ、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、

「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

令和5年第4回定例会 報告

報告番号	件名	結 果
26	専決処分の報告について(保育所広域入所)	受 理
27	専決処分の報告について(認定こども園広域入所)	受 理
28	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受 理
29	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受 理
30	専決処分の報告について(損害に係る和解等)	受 理
31	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受 理
32	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受 理
33	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受 理

議員の本会議・委員会への出席状況(令和5年7月～令和5年12月)

本 会 議		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
第2回臨時会	7月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月8日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月12日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月20日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月21日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月22日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月25日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月6日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月8日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	12月18日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月19日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月20日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月21日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会	川島憲彦	藤田伸也	佐藤倫与	宇田卓志	徳久研二	小松文人	尾原進一
7月18日(1回目)	○	○	○	○	○	○	○
7月18日(2回目)	○	○	○	○	○	○	○
9月13日	○	○	○	○	○	○	○
12月11日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	西内直彦	徳広洋子	小松進也	小松進	山下裕	山下正浩	千光士伊勢男
9月14日	○	○	○	○	○	○	○
12月12日	○	○	○	欠	○	○	○

議会運営委員会	山下裕	佐藤倫与	徳広洋子	宇田卓志	小松進也	尾原進一	千光士伊勢男
7月14日	○	○	○	○	○	○	○
8月16日	○	○	○	○	○	○	○
9月5日	○	○	○	○	○	○	○
9月22日	○	○	○	○	○	○	○
10月27日	○	○	○	○	欠	○	○
12月1日	○	○	○	○	○	○	○
12月20日	○	○	○	○	○	○	○

議会広報特別委員会	宇田卓志	佐藤倫与	徳広洋子	小松進也	小松進	山下裕	川島憲彦
7月28日	○	○	○	○	○	欠	○
8月7日	○	○	○	○	○	欠	○
9月25日	○	○	○	○	○	○	○
11月2日	○	○	○	○	○	○	○
11月13日	○	○	○	○	○	欠	○
12月21日	○	○	○	○	○	○	○

阿佐線・国道整備促進 特別委員会	小松 進也	藤田 伸也	西内 直彦	徳広 洋子	宇田 卓志	尾原 進一
7月19日	○	○	○	○	○	○



令和4年度決算審査 特別委員会	佐藤 倫与	徳広 洋子	西内 直彦	宇田 卓志	小松 進也	小松 進	山下 裕	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士 伊勢男
9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月6日	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
11月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議員協議会		西内 直彦	徳広 洋子	佐藤 倫与	宇田 卓志	小松 進也	藤田 伸也	小松 進	徳久 研二	山下 裕	川島 憲彦	山下 正浩	小松 文人	尾原 進一	千光士 伊勢男
7月18日	安芸市清浄苑の継続使用に向けた地元対策事業について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8月16日	安芸市立統合中学校新築工事請負契約の一部変更の件 ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月21日	姉妹都市交流に関する協議 ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「欠」：欠席の表示です。

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索



本会議インターネット中継 (ライブ・録画) について

安芸市議会ではYouTubeを利用して、インターネットでの**本会議のライブ中継**を行っています。なお、過去の**録画映像**は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継

検索



第100号記念に撮影していただいた写真をご紹介します!



安芸少年サッカークラブ



安芸おひさま保育所らいおん組



伊尾木卓球クラブひよこ



安芸学童保育所の皆さん

新しい議場が完成しました！



新庁舎落成記念式典

令和5年12月2日、新しい市役所の落成記念式典及び内覧会が開催され、新しい議場もお披露目されました。

安芸市産の木材を多く使い、木のぬくもりが感じられる議場になっています。ぜひ傍聴へお越しください。なお、議会の様子はインターネット配信のほか、市役所1階情報発信コーナーでも中継する予定です。



安芸市産の木材を使った議場



傍聴席



机・イスにも安芸市産木材を使用

議会広報
特別委員会
委員長 宇田 卓志
副委員長 佐藤 倫与
委員 徳広 洋子
小松 進也
小松 進
山下 裕
川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019 (直通) FAX 35-1027